

施策評価調書(2年度実績)

				施策コード	Ⅱ-6-(1)		
政策体系	施策名	働き方改革の推進と人材の確保・育成	所管部局名	商工観光労働部		長期総合計画頁	103
	政策名	いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	関係部局名	商工観光労働部、土木建築部			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	働き方改革の推進	若年者の県内就職の促進	多様な人材の活躍促進	外国人材の受け入れ・活躍促進
取組No.	⑤			
取組項目	産業人材の育成・離転職者への支援			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i 15~69歳就業者数(人)	②③ ④⑤	H26	521,000	507,200	551,600	108.8%	498,400					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	<p>若年者については、合同企業説明会等により県内企業と直接交流の機会を提供するなど、就業意識の向上や県内企業とのマッチングを行い、高校生の県内就職率は75.3%(R3.3卒)であった。また、おおいた産業人財センターにおいて県内企業の採用力向上支援及びUIJターン就職希望者や若年者の就職支援を行い、新規求職登録者は461人で、90人(R2年度実績)が就職に至った。</p> <p>女性については、合同企業説明会や自営型テレワーカー養成講座等による再就職支援により、87人(7月末現在)の就職を実現した。</p> <p>高齢者については、中高年齢者就業支援センターにおいて、国が行う職業紹介と県が行うキャリア・コンサルティングの一体的支援により、93人の就職を実現した。以上の取り組み等により目標値を達成した。</p>	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、企業4社へ専門家派遣するとともに、独自の取り組みで優れた成果が認められる企業の表彰等を実施し、企業における働き方改革の取り組みを支援した。 ・企業経営者を対象としたセミナーを開催し、機運醸成を図った。 ・コロナ禍で感染リスクの低い柔軟な働き方としてテレワークを推進した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた産業人財センター」をUIJターン就職支援の拠点として「おおいた学生登録制度」等を活用した学生への就職情報の発信や新たにオンライン企業説明会を実施するなど、県内企業のニーズにあった県内就職促進に取り組んだ。 ・6月、福岡市中心部にdotをオープンし、施設利用や各種イベントの実施等により福岡在住の若者のUIJターンを促進した。 ・R2年度から更衣室やシャワールームの整備に係る補助上限額を50万円に引き上げたことで申請件数が増加し、県内建設産業の就労環境改善につながった。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・「自営型テレワーカー養成講座」について、58人が受講・修了したことから、育児や介護等で外で働けない女性に対する就労支援を行った。 ・シニア雇用推進員が県内企業200社を訪問して、高齢者雇用の実情を把握するとともに、好事例の紹介、関係機関の案内等を行った。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人雇用セミナーに107人が参加し、受入れのための手続き方法の説明や、受入れ企業による事例発表等を行った。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・物流の各産業における職業訓練を33人が受講し、そのうち9人の就労につながった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	働き方改革推進事業	101.0	258
	中小企業等テレワーク導入推進事業	110.0	258
②	おおいた学生等県内就職応援事業	50.1	259
	UIJターン就職等支援強化事業	83.9	260
	県外若年者UIJターン推進事業	78.7	260
	おおいた元気企業マッチング促進事業	77.8	260
	建設産業構造改善・人材育成支援事業	123.6	261
③	女性のスキルアップ総合支援事業	48.3	261
	シニア雇用推進事業	76.8	262
	障がい者雇用総合推進事業	94.3	262
④	外国人労働者受入対策支援事業	66.9	263
⑤	若年技能者育成企業支援事業	121.2	263
	おおいたの産業人材確保・育成事業	36.5	264

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第7回大分県働き方改革推進会議(R2.7)
 ・中小企業がテレワークを導入するためには、外部の相談先を準備する等支援が必要。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・人事労務管理や労働関係助成金などについて助言できるアドバイザーを養成する。また、養成したアドバイザーを活用し、働き方改革に取り組む企業を支援する。 ・UIJターン就職希望者に対するきめ細かい支援に努めるとともに、県内出身の20代までの若者に対して「オオイトカテテ！メンバー登録制度」等による情報発信や福岡市中心部に設置した大分県拠点施設「dot.」において、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施し、若年者の県内就職を促進する。 ・自営型テレワーカーの養成、商談会・交流会を引き続き開催するとともに、県内企業の自営型テレワーカーを活用する支援に加え、県施策や女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業をSNS等を活用して情報発信する。 ・補助対象となる取り組みの一部見直しを行い、引き続き県内建設産業の就労環境改善の取り組みを支援し、更なる処遇改善を図っていく。 ・シニア世代のための就職面談会によりマッチングに取り組むとともに、シニア雇用推進協議会の取り組みと連携しながら、高齢者雇用の啓発を引き続き進める。 ・障がい者の一般就労を支援するため、障害者就業・生活支援センターを拠点として、職場実習や就職後の定着支援を行う。 ・外国人受入制度、企業での環境作りに関するセミナー開催、大分県で働く魅力を伝える動画作成・発信により、外国人材から選んでもらえる県となるよう取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職者に対する再就職支援を強化するため、人手不足分野への転職促進セミナー等を開催する。 ・大分労働局や産業雇用安定センターと連携して、出向の送出企業や受入企業の情報を収集し、国の助成金を活用しながら在籍型出向のマッチング支援を行う。